

(お知らせ)

令和8年5月12日
防衛省

新たな重要装備品等の選定結果について

装備品等の選定に係る手続の明確化・透明化のため、取得実績のない新たな重要装備品等を選定した際は、選定結果を公表することとしています。
今般、当該重要装備品等を選定した理由等についてお知らせ致します。

選定した新たな重要装備品等

- 小型攻撃用UAV I型

(参考) 経緯

令和元年8月21日(水)「新たな重要装備品等の選定に係る手続きの明確化・透明化の措置について(通達)」の制定

「小型攻撃用UAV I 型」

1 事業の概要

我が国への侵攻を阻止・排除するため、空中から車両等を捜索・識別し、迅速に目標に対処するため、小型攻撃用UAV I 型を取得する。



(イメージ)

2 選定結果

新たな重要装備品の選定にあたり、既に実施を完了した実証結果を踏まえ、今後導入する機種に求める具体的な要求性能の検討等を行い、令和7年度予算に量産取得にかかる経費を計上した。そのうえで、一般競争入札を実施した結果として機種が決定された。

なお、ライフサイクルコスト^{※1}、^{※2}は引き続き精査を行っていく。

※1 弾薬の経費を含まない(弾薬の経費(量産単価等)から保有数量が推定される懸念があるため、公表しない)。

※2 選定手続における見積りであり、今後、変更があり得る。